

きませんでした。今年10月から納めることができる後納制度が始まります。これは、3年間に限り過去10年以内に納め忘れた保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

※後納制度は、事前に申し込みが必要です。審査の結果、後納制度を利用いただけない場合があります。

◎問い合わせ先

川内年金事務所

☎0996(23)2013

10月は軽油抜取調査強調月間です

軽油引取税は、ディーゼル自動車などの燃料である軽油を購入したときの代金に含まれている税金です。軽油に灯油やA重油などを混ぜて混和軽油を製造したり、軽油以外の油を自動車の燃料として販売または消費する場合には、

あらかじめ県の承認が必要です。県では、承認されていない混和軽油(いわゆる不正軽油)の製造や販売および消費を防止するため、事業所の実態調査や路上での自動車燃料の抜取調査などを行っています。この不正軽油とは、意図的に脱税を目的として灯油やA重油などを混ぜているもので、そのままディーゼル車燃料として使用した場合は排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させ、皆さまの生命や健康を脅かす原因にもなっています。軽油抜取調査の際は、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

北薩地域振興局県税課

☎0996(25)5205

新たに「障害者虐待防止法」が施行

10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されました。今後は、障害者に対する虐待の禁止や予防、発見した場合に通報の義務と学校や病院に

も同じく虐待防止の義務があります。そこで、町では相談場所として障害者虐待防止センターを設置しました。障害者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報は次までご連絡ください。

○障害者虐待防止センター

・長島町役場町民福祉課

・あいわの里相談支援センター

○開所時間

午前8時30分～午後5時15分

※休日夜間は、あいわの里相談支援センターのみ

◎問い合わせ先

長島町役場町民福祉課

☎(86)1111

あいわの里相談支援センター

☎(75)2400

子育て応援の店プレゼントキャンペーン

県では、かごしま子育て支援パスポート事業の周知を図るため「子育て応援の店プレゼントキャンペーン」を実施します。

○内容

かごしま子育て支援パスポート事業協賛店を利用された

方へ、抽選で希望する賞品(県の特産品)をプレゼントします。

○実施期間

10月1日(月)～31日(水)

○応募方法

かごしま子育て支援パスポート事業協賛店で配付するチラシについている応募はがきに50円切手を貼り、住所、氏名、電話番号、希望賞品名を明記の上、応募してください。なお、パスポートは、各市町村で取得できます。

◎問い合わせ先

県庁青少年男女共同参画課

☎099(286)2778

10月は土地月間です

国土交通省では、毎年10月1日を「土地の日」、10月を「土地月間」と定めています。これは、土地についての基本理念と土地対策の重要性など国民の関心を高め、理解を深めることを目的としています。

◎問い合わせ先

県庁地域政策課

☎099(286)2438